

住宅用火災警報器は義務です！

「住宅用火災警報器」設置率 100%を目指し、市民の皆さまに一日も早い設置をお願いします。

火災から**大切な命**を守るため、

住宅用火災警報器を設置しましょう。

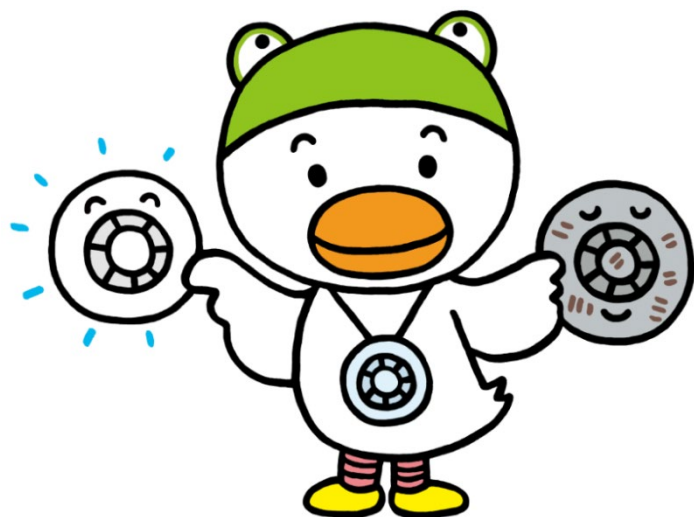


どうして住宅用火災警報器の設置が必要なの？

- 火災による死者の約 6 割は住宅火災
- 住宅火災による死者の 6 割は『逃げ遅れ』
- ⇒ 火災を早く発見し『逃げ遅れ』を防ぐためには…
- ◎ 火災の煙や熱を自動で感知し、警報音などで火災の発生を早期に知らせる**住宅用火災警報器**が有効です。

住宅用火災警報器の点検をしましょう！

平成 16 年の消防法改正、平成 18 年の改正火災予防条例の施行後、各ご家庭での住宅用火災警報器の設置は着実に増えてきています。設置されたご家庭では、「もしも」の時に正しく警報器が作動するために、点検や維持管理が必要です。



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりカエル。



秋季全国火災予防運動 11 月 9 日～15 日

かすみがうら市消防本部予防課

かすみがうら市上土田 501 TEL 0299-59-0119

平成 30 年度全国統一防火標語

「忘れてない？サイフにスマホに 火の確認」